

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：感染症予防費

事業名 新型インフルエンザ等対策会議運営費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部感染症対策推進課 感染症対策第二係 電話番号：058-272-1111(内 4655)

E-mail：c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 732 千円 (前年度予算額：732 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	732	366	0	0	0	0	0	0	366
要求額	732	366	0	0	0	0	0	0	366
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

ア 岐阜県新型インフルエンザ等医療保健福祉協議会

- 平成 21 年 5 月、新型インフルエンザの発生及び流行に関する県内の医療及び保健福祉のあり方に関して協議するため、県内の医療・保健・福祉の関係団体の代表者や学識経験者で構成する「岐阜県新型インフルエンザ医療保健福祉協議会」を設置した。
- 当協議会は、県対策本部からの「新型インフルエンザが県内でまん延した場合のハイリスク者に対する医療保健福祉サービスについて」の審議を行い、6 月 5 日答申した。

イ 地域新型インフルエンザ等対策会議

- 「岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画」(平成 25 年 10 月策定) (以下、行動計画という。)に基づき、保健所が中心となり、地域の医療関係者から成る会議を開催し、帰国者・接触者外来の設置、入院医療体制、まん延期の医療体制、予防接種体制等について検討を行っている。
- 新型インフルエンザ等対策の中核となる医療体制について、地域ごとの関係機関との協議を経て整備が進んでいる。
- 今後も、体制の検討・協議を進める必要がある。

ウ 地域新型インフルエンザ等対策訓練

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法 12 条及び行動計画により、行政機関の長等は新型インフルエンザ等対策についての訓練を行うよう努める必要がある。
- ・各保健所は市町村、地域の医療機関、消防本部等と協力し、必要となる訓練を行っている。

(2) 事業内容

行動計画に基づき行う対策の実行性を確保するため、以下の会議及び訓練を開催する。

ア 岐阜県新型インフルエンザ等医療保健福祉協議会

発生時において、県内の医療及び保健福祉の対策、特にハイリスク対策を中心とした対応方針を決定し、情報を共有する。

イ 地域新型インフルエンザ等対策会議

発生前から、保健所単位で、地域の実情に応じた医療体制の整備について医療関係者、市町村等と協議する。

ウ 地域新型インフルエンザ等対策訓練

保健所単位で新型インフルエンザ等発生時を想定し、市町村、医療関係者、消防等と必要な訓練を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2 県 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
報償費	242	アドバイザー、講師等謝礼
旅費	321	業務旅費、費用弁償
需要費	54	会議時の会議費
役務費	25	通信運搬費
使用料	90	会場借上げ
合計	732	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

平成 25 年 10 月に改定した「岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画」（＝県行動計画）に基づく、地域ごとの具体的な医療体制を協議するため、保健所が中心となり、地域の医療関係者、市町村等の関係者からなる対策会議を開催し、地域の実情に応じた医療体制を整備する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率
対策会議を開催した圏域数			5 (R1)	5 (R03)	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

例年、地域新型インフルエンザ等対策会議及び実動訓練・机上訓練等を圏域毎に実施していたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う保健所・医療機関の業務状況を考慮し中止とした。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う保健所・医療機関の業務状況を考慮し中止とした。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	<p>新型インフルエンザ等発生時には、医療機関その他の関係機関が適切に役割を分担し、地域の医療資源を最大限効率的に活用する必要がある。これらの関係機関の調整は、地域医療体制整備の核となるべき保健所を中心に行う必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	<p>各地域において、「帰国者・接触者外来の設置」「発生早期の入院受入体制」「まん延期の外来診療、入院の確保」等の具体的実施方法について、保健所ごとに関係者を交えた検討・協議を行い、連携強化が図られている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	<p>主催会議については、伝達・協議事項を精査・事前調整する等により、必要十分な回数で開催するようにしている。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>新型コロナウイルス感染症の流行に対し、帰国者・接触者外来の設置運営、入院医療体制整備、患者搬送等を実践した結果明らかとなった新たな課題等について、協議、支援を行う必要がある。</p> <p>地域の関係者の相互理解を得るには、定期的な会議等は不可欠である。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>新型コロナウイルス感染拡大が危惧されるほか、世界では、鳥インフルエンザH7N9、エボラ出血熱、MERS 感染症等の発生も続いており、新たな感染症のパンデミックに備えた迅速かつ盤石な危機管理体制の構築は必須である。具体的な課題について、関係機関とより一層緊密に連携を行っていく必要がある。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	